

商品概要説明書

(令和7年4月1日現在)

項 目	内 容	
商品名	・退職者応援定期預金「夢未来プラス」	
販売対象	・退職金お受取り後1年以内の方で、当組合へ退職金を100万円以上お預入いただいた方。 ※退職金支給額を確認できる書類（「退職所得の源泉徴収票」）のご提示が必要です。	
期 間	・1年 ・自動継続のみの取扱いとなります。	
預 入		
(1) 預入方法	・申込時一括預入となります。	
(2) 預入金額	・100万円以上で受け取られた退職金の総支給額（税込）以内 ※「退職所得の源泉徴収票」で退職金の支給額を確認させていただきます。	
(3) 預入単位	・1円	
払戻方法	・満期日に利息とともに払い戻しします。	
利 息		
(1) 適用金利	・非組合員の適用金利は、年0.500%とし預入時の利率を満期日まで適用します。 ・組合員の適用金利は、年0.800%とし預入時の利率を満期日まで適用します。 ※初回満期日以降は、継続日時点でのスーパー定期1年ものの店頭表示利率にて自動継続されます。	
(2) 利払頻度	・満期日以後に一括して支払います。	
(3) 計算方法	・付利単位を1円とし、1年を365日とする日割計算を行います。	
手数料	—	
中途解約時の取扱い	・期限前に解約する場合は、以下の中途解約利率（小数点第4位以下切捨て）により計算した利息とともに支払います。	
	預入していた期間	適用利率
	6ヵ月未満	解約日における普通預金利率
	6ヵ月以上1年未満	約定利率×50%

商品概要説明書

(令和7年4月1日現在)

項 目	内 容
税 金	・平成25年1月1日から令和19年12月31日までの間、復興特別所得税が課され、利息額に対して20.315%の源泉分離課税（国税15.315%、地方税5%）適用されます。 ※ただし、個人の有資格者の場合、「非課税貯蓄申告制度（マル優）」の取扱いができます。
金利情報	・金利は店頭の金利情報または窓口にてご確認ください。
苦情処理措置 紛争解決措置	・苦情処理措置 ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店または総務部にお申し出ください。 【新潟県信用組合総務部】 025-228-4111 受付日：月曜日～金曜日（祝日および当組合の休業日は除く） 受付時間：午前9時～午後5時 なお、苦情等対応手続については、別途ご案内を用意しておりますのでお申し付けいただくか、当組合ホームページをご覧ください。 ホームページアドレス https://www.niigata-kenshin.co.jp/ ・紛争解決措置 新潟県弁護士会 示談あっせんセンター（電話：025-222-5533） 東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031） 第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588） 第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249） で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記当組合総務部、新潟県信用組合協会またはしんくみ相談所にお申し出ください。また、お客さまから前記弁護士会の仲裁センター等に直接お申し出いただくことも可能です。 なお、仲裁センター等は、東京都以外の各地お客さまもご利用いただけます。さらに、東京以外の地域のお客さまからの申立については、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で以下の手続を進める方法もあります。 ①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。 ②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。 ※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施しているものではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。 【新潟県信用組合協会】 受付日：月曜日～金曜日（祝日および協会の休業日は除く） 受付時間：午前9時～午後5時 電 話：025-247-7433 住 所：〒950-0088 新潟市中央区万代1-1-28（信用組合会館2階） 【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】 受付日：月曜日～金曜日（祝日および協会の休業日は除く） 受付時間：午前9時～午後5時 電 話：03-3567-2456 住 所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5（全国信用組合会館内）
その他参考となる事項	・満期日以後の利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。 ・本定期のご利用は、1店舗かつ1契約に限らせていただきます。
預金保険制度	・預金保険の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。